

「将来、子どもを持つこと」についての話を聞くにはどうすればよいですか？

STEP1

がんの診断を受けた病院で相談してみましょう

診断を受けた病院や治療を受ける病院の医師や看護スタッフに相談してみましょう。その際、がんの状況や治療が将来の生殖機能や妊娠性に与える影響を聞いてみましょう。

STEP2

生殖医療の病院を受診しましょう

がん治療を担当する医師と相談したうえで、紹介状を書いてもらい、生殖医療機関を受診しましょう。あなたの生殖機能や、具体的な生殖機能温存の方法を聞いてみましょう。

STEP3

がん治療を担当する医療スタッフと生殖医療を担当する医療スタッフとともに、どうしたらよいか考える時間が必要です

● 生殖機能の温存を希望する場合

がん治療を担当する医師と生殖医療を行う医師とが連絡を取りながら生殖医療を行う病院で実施します。実施後はもとの病院でがん治療を受けます。

● 生殖機能の温存を希望しない場合

もとの病院でがん治療を受けます。がんの治療中や治療後も、生殖医療を担当するスタッフや不妊専門相談センターのスタッフと何度も相談をすることができます。

公的な窓口でも説明を受けることができます

岡山県不妊専門相談センター「不妊・不育とこころの相談室」で、がん患者さんが子どもを持つことについての相談ができます。
(連絡先はパンフレットの裏面にあります)

生殖医療のみではなく、養子縁組で子どもを持つことの相談もできます。

このような相談は、将来、子どもを持つことができるかどうかを知るためのみではなく、納得してがん治療を行うため、人生を送るための相談もあります。



医師やカウンセラーが予約制で
無料相談を行ってあります。
お気軽にご来所ください。
電話やメール相談も可能です。

生殖機能温存・妊娠性温存治療をする前に知ってほしい基礎知識

マンガ・リーフレットのご紹介

妊娠のしくみや人工授精、体外受精などの生殖医療の基礎知識について知りたい方や確認したい方はマンガ「未来への選択肢」や各種のリーフレットをご覧ください。
(がんと生殖医療ネットワーク OKAYAMA、岡山大学病院リプロダクションセンターのホームページからもダウンロードできます)



ライフプランを考えるあなたへ
知っておきたいシリーズ1~4
「未来への選択肢」

「子どもがほしい」「もっと話を聞きたい」という場合は…

岡山県不妊専門相談センター「不妊・不育とこころの相談室」

〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町 2-5-1 岡山大学病院内
(開所時間) 月・水・金曜日 13:00~17:00 (祝日・年末年始はお休み)、
第1土・日曜日 10:00~13:00 (第1日曜日は事前予約の方のみ)
(オーブン日) 火曜日 12:00~17:00
(お電話での予約・ご相談) 086-235-6542
(メールでの予約・ご相談) funin@okayama-u.ac.jp/
(HP) http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~funin/



公共交通機関をご利用の場合

- 岡電バス 岡山駅後楽園口(東口)
バスターミナル
・3番乗り場「22」「52」「62」/
4番乗り場「12」「12」系統で約10分
「大学病院入口」下車すぐ
・4番乗り場「2H」系統で
約10分「大学病院」(病院構内)で
下車
- 路面電車清輝橋行で終点「清輝橋」
で下車後 歩歩約8分

お車でお越しの場合

お車でお越しの際は、場内の案内表示に従い、患者様用駐車場をご利用ください。
駐車スペースに限りがございますので、来院の際はできる限り公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。



「がん治療と生殖機能・妊娠性温存について知りたい」という場合は…

がんと生殖医療ネットワーク OKAYAMA

http://www.okayama-u.ac.jp/user/ofnet/



「不妊症・不育症・生殖医療について知りたい」という場合は…

岡山大学病院リプロダクションセンター

http://www.okayama-u.ac.jp/user/repro/

— 監修 —

岡山大学病院リプロダクションセンター
中塚幹也・佐古智子

将来、子どもを持つことについて 知りたい方とその家族へ

がん治療の前に知っておきたい

精子の凍結保存のこと

第2刷



がんと生殖医療ネットワーク OKAYAMA

岡山県不妊専門相談センター「不妊・不育とこころの相談室」

岡山大学病院リプロダクションセンター

子どもを持つことをあきらめないといけませんか？

男性が子どもを持つためには、精巣の中で作られる精子が必要です。がんの治療である化学療法（抗がん剤治療）や放射線療法を行うと、精巣がダメージを受け、精子を作る機能が低下してしまう場合があります。近年、がんの治療が進歩とともに、がんを克服し、その後に子どもを持つことを希望する方々が増えています。このため、将来、ご自身の子どもを持つ可能性、すなわち生殖機能、あるいは妊娠できる可能性（妊娠性）を維持するための医療技術が注目されています。これは生殖機能温存治療と呼ばれ、現在、利用者が増加しています。がんと診断されたばかりの方やそのご家族は、きっとがんの治療ことで頭がいっぱいになっていることかと思います。でも少しだけ、時間をいただいて、将来、子どもを持つことについてお話ししたいと思います。

よくあるご質問



がんの治療中でも生殖機能温存治療を受けることは可能ですか？治療を受けるための年齢が決まっていたり、がんの場所、がんの進行状況が関係したりしますか？



がんの治療中でも、年齢が高くても、対象となることがあります。

実際には、患者さんごとの精巣や精子の状態、がんの状態に応じて、生殖機能温存治療が可能かどうかは決まります。まずはご相談ください。

がん患者の生殖機能温存・妊娠性温存マップ

がんと生殖医療ネットワーク OKAYAMA では、生殖機能温存・妊娠性温存治療の情報を提供や治療を実施している医療機関が一目でわかるマップを作成しました。ぜひ一度アクセスしてみてください。

URL : <http://fertility.mapping.jp/>



生殖機能温存治療とはどのようなことをするのですか？

精子の凍結保存とは？

射精などにより精液を採取し、精子をいくつかの容器に分けて凍結保存する方法です。精液を採取することが困難な場合や精液の中に精子が見つからない場合には、顕微鏡で見ながら手術的に精巣から精子を取り出すこともあります (Oncot TESE)。



① 精子を取る

② 精子の凍結保存



将来、子どもがほしいと思ったら、解凍(融解)して使用します。

Q. どのような方が選ぶの？

A. 精液の採取が可能な方。
(採取ができない場合もご相談ください。)



Q. 将来、子どもを持つ時にすることは？

A. 凍結しておいた精子を用いて不妊治療を行います。

Q. どのようなことをするの？

A. 射精をもらって精子を集めます。
場合によっては精巣から精子を取り出すこともあります。いくつかに分けて凍結保存をしておきます。

Q. どのくらい日数が必要？

A. 射精の場合は時間はかかりません。
何度も取っておくことも可能です。

Q. リスクはあるの？

A. リスクはほとんどありません。
精巣から精子を取り出す場合は簡単な手術が必要です (Oncot TESE)。

Q. 現在、どのくらい行われているの？

A. 技術的に確立しており、実施例も多いです。

Q. どのくらい費用がかかるの？

A. 数万円
その後、年間1~2万円の保管料がかかります。

他にも知っておいてほしいこと

- がんの治療が優先されます。
- 生殖機能温存治療を行う時には、がんの治療を担当している主治医の了承が必要です。ただし、相談は自由に行うことができます。
- 精液や精巣中に精子がない場合は凍結保存できません。
- 生殖機能温存治療の費用は自己負担で、保険適用はありません（自治体によっては助成制度があります）。
- がんの病状や精巣の状況によっては、生殖機能・妊娠性温存治療を行うことができない場合があります。
- 生殖機能温存治療は、100%の妊娠・出産を約束するものではありません。
- 生殖機能温存治療の他にも、養子縁組などの方法で子どもを持つことができます。
それについても相談することができます。

岡山県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存治療研究促進事業

県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代^{*}のがん患者の方々が希望をもってがん治療等に取り組んでいただけるように、妊娠性温存治療の費用の一部を助成します。
なお、この助成事業では患者さんから臨床データを収集し、妊娠性温存治療の有効性・安全性等の研究に使用します。

^{*}Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人) の頭文字をとったもの。15歳～30歳までの世代のこと。

対象者

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ・精子や卵子等の凍結保存時に43歳未満の方
- ・申請時に岡山県内に住所を有している方
- ・担当医師により、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
- ・治療期間を同じくして、不妊に悩む方への特定治療支援事業やその他の制度による不妊治療に係る助成金等の交付を受けていない方
- ・「岡山県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存治療研究促進事業」の参加に同意いただける方

対象となる治療と助成上限額

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取治療による精子凍結に係る治療	35万円

助成回数は、合計2回までです。

助成対象となる費用は、妊娠性温存治療及び初回の凍結保存に要した医療保険適用外費用です。治療に直接関係のない費用（入院料・文書料等）と凍結保存の維持に係る費用は対象外です。

助成を受けるためには、県の指定を受けた指定医療機関で妊娠性温存治療を受ける必要があります。

事業の詳細については、県のホームページをご覧ください。必要な書類もホームページからダウンロードできます。 <https://www.pref.okayama.jp/page/718388.html>

